

暖地畑作の土地利用と生産力向上問題

杉本文三(九州農業試験場)

SUGIMOTO, B.: Land Utilization and Productivity of Upland Farming in Kyushu

1. 課題への視角

農業生産の過程は、周知のように、労働力が農機具等の労働手段をもって労働対象である土地・作物・家畜等に働きかけ、目的とする有用物を作り出す過程であり、生産力は基本的には投入される単位労働量当たりの生産物量として現われる。その過程において、土地は基本的生産手段として労働手段であると同時に労働対象であるという独自の性格と機能をもつものである。

他方で、農業経営における土地利用のあり方は、原則的には、持続的に最大の収益を獲得するという経営目標達成のために合目的な地目・作目の結合関係が、それらの空間的配置と時間的順序をもって形成される。そうした土地利用方式もしくは作付方式は、立地諸条件・土地所有関係を与件として、農業技術体系や経営土地の諸条件との間に相互規定的な関係を持ち、農業生産が持続的に営まれるためには地力再生産が基本的に重要である。そして、農業技術体系・地力再生産方式・作付方式をしめくくっての農法は、生産力の発展段階に対応した経営の歴史的な展開を示すものとされている。

以上をふまえて、ここでは標記の課題を農法展開と生産力発展の課題として受けとめ、暖地・九州における畑作農法を戦後の再編・定着期とみなされる1960年(昭和35)頃と現在(1980前後)について土地利用を中心に比較検討し、今後の問題を探ることとした。

2. 主要畑作地域における土地利用の動向

耕地面積調査によれば、九州の耕地総面積は1960年の84万haから80年には73万haに減少した。そこでは、田は6万ha減少しながらも水田率55%水準を保ち、樹園地は約8万ha増加して樹園地率は6%から18%に増大した。だが、畑は34万ha・畑地率40%から18万ha・25%に激減している。そうした中で、九州の主要畑作地域として五島・島原・菊池・阿蘇・大野・北諸県・曾於・南薩の8地域をとりあげ、それらの土地利用状況の変化をみれば、次のことが指摘できる。

①九州全体に比して畑作地域では、農家数と耕地面積の減少率が高い。特に五島・南薩ではいずれも40%を越え、その限りでは農業の全面的な縮小が認められる。

②各地域共に畑地率が低下する中で、菊池・阿蘇では水田率が高まり、五島・島原・南薩ではそれぞれ桑・果樹・茶の樹園地化が進んだ。しかし、北諸県・曾於ではそうした変化が概して少ない。

③作物種類別収穫面積比及び農業粗生産額の作目別構成比の変化をみれば、全般に、麦類・雑穀・いも類・豆類等が著しく減少し、飼料作物・野菜類の比重が増大した。そ

の中で、五島ではいも類から桑＝養蚕と飼料作物＝肉用牛へ、菊池では麦類・雑穀・いも類・豆類から野菜類と飼料作物＝酪農へ、北諸県・曾於ではいも類・工業作物から飼料作物＝肉用牛へと、それぞれ地域によって特徴的な動きが見出される。

④各地域における生産性について、ここでは農業粗生産額総額から土地利用との結びつきが弱い養豚・養鶏を除いたものを一応耕地利用に基く粗生産額とみなし、その基幹的農業従事者1人当たり(労働生産性)及び耕地10a当たり(土地生産性)を試算した。その結果、五島は労働及び土地の生産性が最も低く(1,416千円/人・142千円/10a)、菊池ではいずれも五島の約2倍の高水準にある(2,831千円/人・280千円/10a)。また、南薩では労働生産性は比較的低位が土地生産性は8地域の中で最も高い(1,680千円/人・286千円/10a)。

以上の動向から九州の主要な畑作地域では、全般に畑地利用が縮減する中で作目転換が進み、地域的な農業生産の分化と生産性の格差が生じたといえる。そこで土地利用の変化を構造的につかむために、現在なお広範に畑作地域が存在する南九州の畑作農法について、次に検討することとした。

3. 暖地畑作農法の展開構造と問題点

1960年から'80年にかけての南九州の畑作農法の展開について、主要な要因を整理して第1図に示した。その畑作農法は、温暖・多雨等の有利性と裏腹に種々の生産阻害要因をもつ自然的立地条件と、遠郊・辺地性に集約される不利な社会経済立地条件の下で形成されている。

①1960年前後のいわば伝統的な農法では、作付方式は1年2作型(A)を基本として、それに穀作では最も土地利用集約とされる1年3作型(B)と労働・土地利用粗放な2年3作型(C)とを結びつけ、経営と土地の諸条件に適合した方式が形成・定着していた。そして、基本型(A)での年2回の畜力犁耕、1年3作型(B)での間作・鋤耕と結ぶ中耕除草体系、並びに、水田でのレンゲ緑肥すき込みと結びついた畑への堆きゅう肥施用による地力維持等が行われていた。それは低い技術水準の下でそれなりの合理性をもつ農法ではあったが、その構造は生産力の低位・停滞性の悪循環を特徴としていた。

②その後1980年代にかけての大きな与件変化は、農産物や生産・生活諸資材のみならず農家保有労働力をも含む商品化の拡大・深化、交通輸送手段の発達、国内での産地移動、農産物輸入自由化の進展による作目の経済性の変化等である。そこで農地展開の実態は次のように捉えることができる。

第1に農業技術体系における機械化・装置化・化学化とマルチ栽培等の技術進歩である。南九州の機械化の進展は、他の地域より5ないし10年遅れ、耕うん機とトラクタがほぼ並行して普及した。そこでは、小型の管理機・耕うん機と中・大型トラクタをはじめ各種専用機によって部分作業の個別的な機械化は進展したが、しかし労働手段の体系的な高度化を基にした生産力向上の内発的な契機は乏しい。また、化学化特に除草剤の利用は、雑草繁茂に対処するための手取り・鍬耕と搬出・埋没という苦汗の労働を大幅に軽減し、マルチ栽培は作期の早進化だけでなく、多雨条件の下での施肥養分の流亡や雑草抑制等の効果をもつものであった。それら諸技術の進歩・普及によって畑作のあり方は大きく変化したのである。

第2に、地力再生産方式についての変化である。耕地内粗飼料生産や輸入飼料用穀類の増大をもとに、家畜飼養頭羽数は1960年の89万頭から'80年には230万頭に増加した。そして、堆きゅう肥等の全体としての量的増大とその偏在化・質的变化が生ずると共に、家畜飼料・敷料等の経営外・耕地外・地域外からの外給化が進んだ。そのため、地力再生産における有機物循環のあり方は変化し、従前に比べて総体的には地力増強の可能性はより高まっている。

第3に、基本的生産手段である土地についてみれば、農道・圃場区画の整備、交換分合、畑地かんがい施設の設置が進展し、土地そのものの質的改善が著しい。それは通作条件の改善、圃場作業の能率化、あるいは水利用による作付自由度の拡大等を通じて、作付方式のあり方に大きく作用した。

第4に、作付方式は、上記の諸要因変化と相互に関連しつつ、カンショや穀類を軸とした伝統的方式が崩壊し、飼料作物と根菜を主とする野菜類とを中心にする方式が形成された。そして、作目・作型の増加による作付方式の多様化と高収益性作目への作付集中による専作化・連作化が強まり、総体的には耕地利用率は低下している。

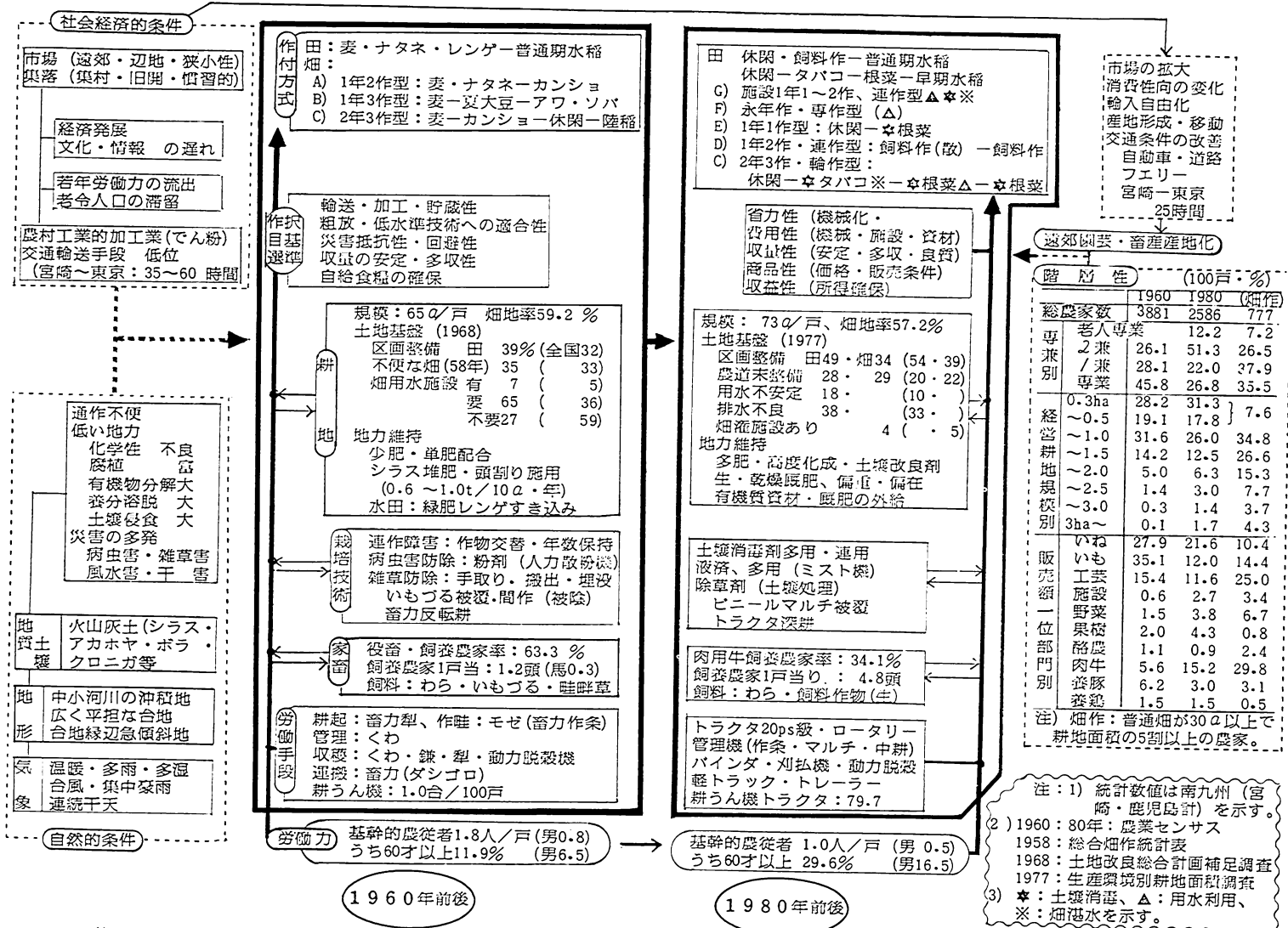
③農法・土地利用方式の上述の変化は、総じて、伝統的農法に比べてより高度の生産力を実現した。だがそこには、労働手段体系における各種部分作業・作目間の機械化の不均等性、市場対応的な諸技術の偏重、土地の場所的労働手段としての機能向上に重点を置く基盤整備の下での豊沃度の増進、さらにはそれらとの関連において、より合目的・合理的な作付方式の形成・定着化等の問題が生じている。そうした中で、土地利用のあり方を中心に今後の農法展開

と生産力向上を考えるとき、ここでは次の3点を指摘しておきたいと思う。

1つには、さきに与件とした立地諸条件は社会的な生産力の発展によって変化するものである。生産過程の多くの部分が自然の過程によって進められる農業において、技術進歩は自然力の有効利用のための生産諸手段の改善であり、自然条件そのものの人為的な改良・改造でもある。また、道路整備や輸送手段の発達等社会的な生産力高度化によって、市場立地条件が変化することはいうまでもない。従って、そうした立地諸条件をより望ましい方向へ積極的に変化させることが重要な課題の一つと思われる。

2つには、生産力発展に対応した経営土地利用を、土地の個別・分散的所有の下で、いかにして形成・展開するかである。農業経営において生産力の向上は経営目標としての収益・所得の増大に直接つながるとは限らない。機械化は、一方では省力化を通じて余剰労働力を生み、その有効化のために経営集約化・規模拡大もしくは農外就労を促し、他方では機械それ自体が求める作業規模や適正操業度を確保するため経営規模の拡大が必要とされる。しかし、一般に土地所有は資産としての性格が強くなり、また、零細・小規模層や兼業農家・高齢農家など多くの農家では、生計の維持・安定・保障などのために農業が営まれ、土地所有はそれを支える強固な基礎となっている。そうした土地所有の意義・役割りが何等かの形で代替・保証されない限り、土地の大幅な流動化は困難とみられる。そうした中で規模拡大・土地利用再編は大きな経営的課題の一つであると共に、農業・土地所有のあり方にかかわり、それいかに対処するかは今後の農業展開の方向を左右するといえよう。

最後に、畑作農法は地力再生産を根拠に据えた総合的な論理をもち、それに基づいてはじめて畑作農業の発展があるということである。それは、焼畑→切替畑→常畑という畑作農業の歴史的な発展形態からも明らかであって、近年における単一化・専門化の論理だけでは畑作農業の発展はむづかしい。土地利用についていえば、畑地利用が本来的に必要とする複合的なあり方と経営単純化・専門化の利点とを、個別経営の小土地利用もしくは地域的な大土地利用においていかにして調和・実現するか、そしてその土地利用主体の形成が問われなければならない。そうした暖地畑作の土地利用と生産力向上にかかわる諸問題を解明し、畑作農業の発展を図るためには、水田稲作の論理ではなく畑作の論理をもとにしなければならないと考えられる。



第1図 西南暖地 (南九州) 畑作農法の展開構造 (模式図)